

平成28年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日） | 契約の相手方 | 契約金額（円） | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---|--------------------------------------|------------------------------|------------|-------------|--|----------------|----------------|
| 事業課 | 新春滋賀県知事杯争奪 戦場外発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年1月3日 ～ 平成29年1月9日 | 各ボートレース施行者 | 78,759,823 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 日刊スポーツ新聞社杯 争奪 第31回荒法師賞 場外発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年1月12日 ～ 平成29年1月16日 | 各ボートレース施行者 | 24,634,224 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 初優勝争奪 オールサ ンケイスポーツ杯場外 発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年1月20日 ～ 平成29年1月25日 | 各ボートレース施行者 | 30,287,658 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | ボートレースびわこ電話 投票キャンペーン企画 運営業務委託 | ボートレースびわこ電話 投票キャンペーン企画運 営業務委託 | 平成29年2月27日 ～ 平成29年3月31日 | 株式会社 弘報館 | 5,499,200 | 電話投票会員の購買意欲を促進し売上げ拡大 を図るための事業であり、価格のみで相手方を 決定する一般競争入札に適しないことから、プロ ポーザル方式により契約の相手方を選定したた め。 | 2 | 4 |
| 事業課 | BOAT Boyカップ場外 発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年2月27日 ～ 平成29年3月4日 | 各ボートレース施行者 | 38,193,089 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | GⅡ第60回結核予防事 業協賛 秩父宮妃記念 杯場外発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年3月8日 ～ 平成29年3月13日 | 各ボートレース施行者 | 286,393,262 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | びわこ巧者集結！報知 新聞社杯争奪 第39回 びわこ王座決定戦場外 発売事務委託 | びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託 | 平成29年3月19日 ～ 平成29年3月23日 | 各ボートレース施行者 | 17,342,447 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |